CHIYODA CITY

広報 千代田

平成13年(2001年)
8/25臨時号

長期総合計画
特　集

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

問合せ
—企画調整課—
☎3264-2111(代表)
内線2112・2113

20年後の千代田区のあるべき姿を展望する第三次基本構想(案)

千代田新世紀構想

ご意見・ご要望をお寄せください。

基本構想(案)では次の2つの「基本方針」を明確に宣言しました

① 「千代田市」をめざし、新しい自治のあり方を発信する

② 100万人を活力とする自治体「千代田」をつくる

区では、このたび第三次長期総合計画のうちの基本構想(案)を作成しました。これは、平成12年7月25日発行の広報千代田臨時号で発表した基本構想(素案)をさらに検討・発展させたものです。今後は、基本構想(案)について、区民の皆さんからのご意見等をいただき、さらに区議会の審議を経て、9月に開催予定の区議会第3回定例会に議案として提案する予定です。

千代田区はこうしたい！

千代田区は、1603年の江戸幕府開府以来、日本の政治・経済・文化の中心地として発展してきました。先人が築きあげてきたものを継承し、さらに発展させていくことが、今を生きる私たちの責務と考えています。そのため…

■区民の皆さんの自治権を確立し、自治体として成人したい！

区は、区民の皆さんにとって、最も身近な自治体です。しかし、「区」は一般の「市」と比べて、課税権や事務処理権限など、いくつもの制約が課せられています。そのため、区民の皆さんの意思と責任でまちづくりに取り組んでいけるよう、真に自主・自律した自治体になる必要があります。

■地域の課題は、地域で解決したい！

21世紀は、全国の均衡ある発展から、地域で競争し合う時代になると考えています。区が、区政の課題解決に向け、区民の皆さんの要望を踏まえた独自性・独創性ある施策を展開していくためには、地域が創意と工夫を発揮していけるしくみをつくる必要があります。

■区民の皆さんが負担する税の税率やその使途は区民の皆さんとともに考えたい！

地価が下落したとはいえ、固定資産税が高いとの声が区民の皆さんから多数寄せられています。固定資産税は本来「市」の税ですが、特別区の区域では「都税」とされているため、区が主体的に区民の皆さんの声に応えることができません。

■千代田区の持てる力を結集したい！

区には、在住者はもとより、100万人を越える昼間区民人口の皆さんがいます。これは、区の地域特性であるだけでなく、大きな活力であり、こうした皆さんといっしょにまちづくりに取り組む必要があります。

基本構想って何？

基本構想は、法律(地方自治法)の規定に基づいて、区議会の議決を経て策定され、区の将来像とそれを実現するための基本目標と施策のみちすじを示すものです。

区では、今までも、昭和53年と平成4年の2度にわたり、基本構想を定めており、今回は第三次の基本構想となります。

Q&A

Q1 「千代田市」になると、何かメリットがあるの？

A1 千代田区をはじめとする東京都の23の「区」は特別区といわれ、全国でも「都」の区域のみに適用される特例的な制度です。そのための制約として、課税権では固定資産税など、事務処理権限では上・下水道や消防事務など、本来「市」の事務を、特別区の区域では都が処理しています。「千代田市」になることで、区政の課題について、区民の皆さんのご意見がより反映されやすくなります。

Q2 千代田区は課税権が制約されているというけれども、都が徴収するのと区が徴収するのとでどこが違うの？

A2 千代田区から徴収される「市」の税は、固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税だけでも、約2,500億円にのぼります。これらの税は、区自ら税率を決められないことはもとより区に還元されているのは約1%で、残りは、都や他の特別区の財源となっています。そのため、区民の皆さんの税という負担が行政サービスという形で還元されにくいしくみとなっています。

Q3 「市」になったら、千代田区で上・下水道や消防事務ができるの？

A3 共同処理する団体の設置や多摩地域の市が行っているように都に委託処理することで可能です。そうすることで、事務処理にかかる経費や内容について、区民の皆さんのイニシアチブ(主導権)を確立することが大事であると考えます。

Q4 横浜市や大阪市にも「区」があるけれども、千代田区とどこが違うの？

A4 横浜市や大阪市は、「政令指定市」といって、「区」を設けることが認められています。こうした区は、あくまで行政執行上の区域であり、特別区と異なり、公選での区長でなく、また、議会もありません。

Q5 合併はどうなるの？

A5 現在、国では市町村合併を進めています。しかし、合併は、人に例えれば結婚することであり、まず、成人し、自主・自律した自治体となった上で考えることです。千代田区は、自治体としてひとり立ちし、区民の総意なくして合併を進めることには、はっきりと反対します。

Q6 「市」になるには、人口が5万人以上必要では？

A6 確かに現行の法律では、市の要件は人口5万人以上が必要です。しかし、現実には、100万人を超える市もあれば、人口1万人の市もあります。千代田区は昼間人口100万人を抱える自治体であり、「市」とすべきかどうかは単に人口要件のみで決定すべきでないと考えています。

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

☆「広報千代田」は毎月5日と20日に新聞折り込みでお届けします☆

福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち

福祉サービスは、これまでの「限られた方への提供」から「すべての方への提供」という考え方に変化しており、だれもが適正な負担のもとで、必要なサービスを自由に選択できることが求められています。

人生80年という長寿社会のもとで多くの高齢者が元気に生活していますが、加齢に伴い寝たきりになる方も増加しつつあり、高齢者を一律にとらえる固定的な見方は時代にそぐわないものとなっています。また、少子化傾向が続く中、家庭や地域での子育て機能が低下し、子育てに不安を持つ方や、高ストレス社会を反映し、心や体の健康に不安を抱えている方も増えています。

区民が健康で自立した生活をおくれるよう、福祉サービスを日常生活に溶け込んだ「必需サービス」として充実していくとともに、区民の支え合いによる地域の福祉力を高め、子ども・高齢者・障害者などだれもが安心していきいきと暮らせる福祉のまちをめざします。

（1）生涯にわたり健康な生活を営むことができるまち

○一人ひとりの健康づくりへの知識やきっかけを提供し、継続的なフォローアップを行うことにより、病気や寝たきりの予防を図り、区民の生涯にわたる心と体の健康づくりを支援します。

○かかりつけ医制度の定着と地域の医療機関等との連携を図り、必要なときに適切な医療を受けられ、また、予防、治療、リハビリに至る一貫したサービスが受けられるよう保健医療体制を充実します。

○食品衛生や環境衛生水準の維持・向上を図るとともに、生活様式の変化等に起因する新たな健康問題や安全への対策を図り、日常生活を支える健康で快適な生活環境づくりを推進します。

（2）高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保ち、いきいきと生活できるまち

○高齢者が地域で安心して生活できるよう、介護保険制度と連携した福祉・保健等の総合的なサービスを提供し、介護が必要な高齢者の質の高い在宅生活を確保するとともに、「寝たきりにしない、させない」ことをめざし、虚弱やひとり暮らし等高齢者への介護予防や生活支援施策を充実し、健康で自立した生活の確保を図ります。

○高齢者が培った知識や経験を生かし、社会的役割を担いながら生き生きと心豊かに暮らせるよう、多様な人びととの交流や生きがいづくり、就労などの場を充実し、社会参加の推進を図ります。

○高齢者が安全で快適に住み続けられるよう、多様な居住支援を行い、自立した生活の確保を図ります。

（3）障害者の意思が尊重され、地域で自立して生活できるまち

○障害者自らの意思が尊重され、地域で安心して生活できるよう、それぞれの障害やライフステージに配慮したきめ細かなサービスを提供し、障害者の自立を支援します。

○障害者が自らの持てる力を発揮し、生き生きと心豊かに暮らせるよう、多様な人びととの交流や生きがいづくり、就労などの場を充実し、社会参加の推進を図ります。

○障害者が安全で快適に住み続けられるよう、多様な居住支援を行い、自立した生活の確保を図ります。

（4）安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるまち

○子どもを持ちたいと望む人が、安心して子どもを生み、そのかけがえのない命を守り、喜びや楽しみを実感しながら子育てができるよう、家庭と地域と行政が連携し、家庭での育児負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、多様な子育て支援を推進します。

○子どもたちが安全に快適に活動でき、高齢者等と日常的にふれあうことができるなど、地域全体で、子どもたちが主体性をもって伸びやかに心豊かに成長できる環境づくりを進めます。

○多様化する保護者の子育て支援への要望に応えるとともに、子どもたちにとって良好な育成環境づくりを進めるため、幼稚園と保育園のそれぞれの特色を活かし、一元化を含めた連携を推進します。

○子育て世帯が本区に住むことに魅力を感じ、また安心して住み続けられるよう、まちづくり施策とも連動し良質な住宅の供給誘導を図ります。

（5）安心して利用できる福祉のしくみが整っているまち

○区民が必要とするサービスを自らの責任で選択できるよう、情報提供や相談体制、苦情等への対応、権利擁護などのしくみを整えます。また、民間サービスの積極的な活用を図るとともに、地域に密着した安定性・継続性のあるサービスを提供する団体等への支援を行い、利用者の需要に応える多様で良質なサービスの確保に努めます。

○地域を構成する人びとの福祉の心を醸成し、それぞれの持てる力を資源としながら、相互に支え合うしくみづくりやボランティア活動の活性化を支援し、区民と区の協働のもとに、きめ細かい地域福祉が展開される社会を築きます。

○高齢者・障害者をはじめとするすべての人びとが、自由に行動し社会参加できるよう、建物や道路、交通施設等のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの考え方も取り入れ、福祉のまちづくりを推進します。

心豊かに学び、文化を創り出すまち

社会経済情勢の変化が激しい今日、子どもたちの創造性や個性を伸ばし、未来を担う、主体性のある人材を育てることが、教育に求められています。少子化が進行する中、特色ある教育内容の充実した「選ばれる学校」をめざし、歴史と伝統に培われた千代田区の教育の魅力を高めていきます。

さまざまな価値観やライフスタイルを持った人びとが、学習やスポーツ活動を通じて、生涯にわたり充実した生活と活動を実現できるとともに、学習成果を地域のまちづくりに活かしていくことができるよう支援します。

また、地域に受け継がれてきた伝統・文化を守り、育てながら、千代田らしい新たな文化を創り出していくための支援を行います。

（1）未来を担う人材が育つまち

○子どもたちが自ら学び、自ら考え、自ら判断・解決していく力を身に付け、国際人として社会を支える人材に育っていくことができるよう、教育内容の向上に努め、中高一貫6年制学校など、新たな学校教育への取り組みを推進します。また、子どもたちが豊かな人間性や社会性を育んでいくことができるよう、生涯にわたる人間形成の基礎・基本となる教育を行います。

○多様化する保護者の子育て支援への要望に応えるとともに、子どもたちにとって良好な育成環境づくりを進めるため、幼稚園と保育園のそれぞれの特色を生かし、一元化を含めた連携を推進します。

○学校の施設・教育機能や地域社会の教育力を活用したさまざまな地域活動を促進するとともに、保護者・地域住民の学校運営への参画を通じて、学校・家庭・地域社会の連携を強化し、地域に開かれた学校づくりを推進します。

（2）生涯にわたり自主的な学習・スポーツ活動ができるまち

○区民自らが主体的に学習やスポーツ活動ができるよう、区内の教育資源を活用するとともに、民間学習機関等との連携をより一層強化し、情報提供や場の確保に努めます。

○地域の人材や自主的学習活動を、地域の活力に結びつけるしくみづくりを支援します。

（3）江戸文化を伝えつつ、新たな文化を創り出すまち

○文化財や伝統芸能などの保存・継承に努め、培われた歴史や生活文化の理解を通じて、わがまち千代田への誇りと愛着の心を育みます。

○区民の自主的な文化・芸術活動を支援し地域の活性化を図るとともに、区民・企業・大学等と連携して個性豊かな地域文化・芸術の創造に努め、千代田区の魅力をアピールします。

ご意見・ご要望をお寄せください

下のハガキの裏面にご記入の上、切り取って9月5日(水)までにご投函ください。切手を貼る必要はありません。

郵便はがき

料金受取人払
麹町局承認
7738
差出有効期間
平成13年9月
30日まで
切手不要

1 0 2-8 7 9 0

千代田区九段南
一丁目六番十一号
千代田区企画部
企画調整課　行

切り取り線

在住・在勤・在学・その他（いずれかに○をつけてください）			
年代	代	性別	男・女
ご住所または所在地	千代田区　　丁目		

―第三次基本構想（案）―
「千代田新世紀構想」

将来像

都心の魅力にあふれ、文化と伝統が息づくまち千代田

千代田区は、江戸時代から、日本の政治・経済・文化の中心として、長い歴史と伝統に育まれたまちです。こうした千代田区の特性を維持し、発展させ、次代に引き継いでいくことが、区の「魅力」を高めることにつながると考えます。

また、人びとの価値観の多様化している今日、千代田に住み、働き、学び、集うすべての人びとに、独自性・独創性ある施策を展開していくことで、だれもが住みたいと思える新たな「都心の魅力」を創出していくことをめざします。

目標年次と目標人口

①目標年次

基本構想の目標年次は、千代田区を取り巻く社会経済情勢の変化や関連する計画の期間などを考慮して、おおむね20年後の平成30年代とします。

②目標人口

夜間人口5万人をめざします。

施策のみちすじ

将来像を実現していくために、千代田区が、住み、働き、学び、集うすべての人びとと連携・協働して推進する施策のみちすじは次のとおりです。

安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち

江戸期から日本の中心地として発展してきた千代田区は、都心ならではの多様な機能を高度に集積させるとともに、歴史に培われた地域ごとの個性を築きあげてきました。このような特性を大切にしながら、住宅と事務所・店舗等の調和のとれたまちづくりを進めます。そして、居住の場としてのさまざまな魅力を高めながら、区内に住み続けたい、住みたいと願う多様な人びとの都心居住を推進します。また、まちの快適性や安全性を高め、だれもが安心して生活できる環境を整備します。さらに、活気と賑わいの源泉である中小企業の活性化支援と環境への負荷の少ないまちの実現をめざします。

（1）住と職の調和のとれたまち

○住宅と業務、商業活動の共存・調和をめざし、地域コミュニティの維持・継承に配慮しつつ、地域特性や開発規模に応じて、適切な開発手法を用いた計画的なまちづくりを推進します。

○人びとが住み、働く、都心の再生をめざし、地域の実情を踏まえて、一層の居住空間の創出及び居住環境の整備を図ります。

○都市機能の適切な更新を進めるとともに、情報インフラ等の整備を支援・誘導し、日本の政治・経済・文化の中心としての機能強化を図ります。

○まちづくりの円滑な推進のためには、地域の協力と協働が不可欠です。そのため、まちづくりの情報提供を適切に行うとともに、在住・在勤者、企業、行政等が連携した、まちづくりのしくみを整備していきます。

（2）多様なくらしに応じた住まいを選択できるまち

○世代間のバランスのとれた地域社会の回復をめざし、多様な人びとが住み続けられ、新たに住むことができるまちづくりを推進します。

○建物の建て替えや改修をまちづくり施策と連携して円滑に進め、都心にふさわしい良質な住宅の確保と住み良い住環境の向上に努めます。

○ライフステージに応じた住み替えができ、子育て世帯や高齢者、障害者などが安心して暮らせる住宅・住環境の整備を図ります。

（3）だれもが安全で、快適に移動できるまち

○高齢者や障害者などすべての人びとが、安全で快適に歩けるまちづくりを推進します。

○歩行者と自転車、車が共存できるまちをめざし、移動しやすい交通環境を整備します。

（4）災害に強く、だれもが安心して活動できるまち

○区民・企業・行政のネットワーク化を進め、昼間区民を含めた防災体制の強化を図ります。

○区の初動態勢を強化し、緊急時における危機管理能力の向上を図ります。

○まちづくり制度等を活用しながら災害に強い都市づくりを推進します。

（5）身近な水や緑に親しめるまち

○区民や事業者の協力を得ながら、身近な緑を充実させ、うるおいのある都市空間を創出します。

○豊かな水辺空間や大規模緑地のネットワーク化を図り、区民が水や緑に親しめる環境を整備します。

（6）多くの人に愛される景観のあるまち

○歴史と伝統に育まれた景観資源を活用し、地域の個性と魅力を高め、気品と風格に満ちた都市景観の形成に努めます。

○区民や事業者の協力を得ながら、地域の個性を活かした景観まちづくりを推進します。

（7）活気と賑わいのあるまち

○千代田区の都市特性、地域特性、産業特性などの都心としての高いポテンシャルを生かし、商工業や地域の活性化を図ります。あわせて、区内の特色ある商業集積や観光資源を生かして、来街者の滞留性や回遊性を向上させます。

○相談、診断、指導、資金融資、情報提供などの支援を一層推進し、経営者の自助努力とあわせて中小企業の経営安定化を図ります。また、立地特性を生かした新分野への起業家や創業者を育成、支援するとともに、区内事業者の事業の転換や経営の多角化を支援します。

○新たな取り引きの拡大に結びつく商工業のIT（情報通信技術）への取り組みを支援するとともに、大学等の教育・研究機関との交流・連携などを通して中小企業や商工団体の活力の向上を図ります。

（8）安心して消費生活をおくれるまち

○消費生活情報の収集、普及啓発を強化し、消費者が主体的に学習する機会を提供します。

○高齢者をはじめとする消費者被害の防止・救済を図ります。

（9）環境への負荷の少ないまち

○ごみの発生抑制、再使用と再利用を推進し、あらゆる分野で省資源化・省エネルギー化を図り、資源循環型社会の形成をめざすとともに、地球の温暖化や都市型公害の防止に努め、環境負荷の少ないまちづくりを推進します。

○地球環境問題への個々人の自覚が必要な中で、区民自ら積極的に行動できるよう、環境に関する適切な情報や幅広い学習機会の提供を行うとともに、町会等各種団体およびNPO等への支援・育成を図ります。

人と人のふれあいを大切にする、個性あふれるまち

「バブル経済」は、千代田区の業務地化を加速させるとともに、定住人口の大幅な減少を招き、地域コミュニティ崩壊の危機をもたらしました。さらに、少子高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手不足も懸念される状況にあります。千代田区に住み、働き、学び、集う100万人の人びとが、地域において交流、協働できる千代田区ならではのコミュニティの形成を図り、地域の活力を引き出し、高めていきます。また、男女が性別の違いを越えて対等な関係を築き、外国人が言葉や習慣の違いを越えて、人と人との交流を進めることで開かれた地域社会の構築をめざします。

(1)100万人のコミュニティの輪が広がるまち

○福祉、環境、防災、まちづくりなどの地域の問題解決のために、人と人とのつながりとふれあいがより重要になるので、地域の人びとの交流の機会や活動の場の提供を通して、コミュニティ活動の支援・育成を図ります。あわせて、町会等各種団体及びNPO等、自主的団体に対する活動を支援します。

○在住者だけでなく千代田区に働き、学び、集うすべての人びとや企業なども含めた、多様な人びと・組織が地域活動へ参加・参画できるような環境整備に努めます。

(2)男女が平等に個性や能力を発揮して活躍できるまち

○男女の人権が尊重され、それぞれ個人として平等に、その持てる力を発揮できる豊かで活力ある社会の実現をめざします。そのため、男女が家庭・地域・学校・職場などあらゆる分野に参画し、男女双方の能力や考え方が平等に反映でき、かつ共に責任を担うまちづくりを促進します。

(3)地球市民を育み、世界平和に貢献するまち

○世界平和に貢献するため、環境・貧困・人権問題など、人類共通の課題に対して区民が主体的に考え、行動することができる地球市民意識を育み、国際理解を進めます。あわせて、区民や町会等各種団体およびNPO・NGO等の地域における国際交流・協力活動を支援します。

○千代田区に居住し、滞在し、訪れている外国の人びとが、言葉や習慣の違いを越えて安心して快適に過ごせるような環境づくりに努めます。

基本構想の実現に向けて

今日の地方自治体を取り巻く状況は、国と地方が「依存と関与」する関係から、「対等・協力」する関係に移行しています。こうした時代潮流のなかで、地方自ら自律と自助の考え方に基づく自治体運営が求められています。そのため、千代田区は、基礎的自治体として、他の自治体をリードする、真に自主・自律した、新しい自治のあり方を発信していきます。そして、千代田区に住み、働き、学び、集う、100万人の人びとと企業の協力・協働体制を築き、自己決定、自己責任を果たし、「千代田新世紀」の実現をめざします。

(1)成果を適切に把握・評価する

○基本構想を実現していくために、10年程度を計画期間とする基本計画を策定します。基本計画は、基本構想の着実な推進を図るため、施策の目標を明示するとともに、施策の指標を定め、施策の進捗度を事業量ではなく、区民生活にどれだけ寄与したかの成果でとらえる、より実効性の高い計画としていきます。

○基本計画は、行政評価制度と連携し、その進捗状況や成果を適切に把握・評価し、わかりやすく公表できるものとしていきます。

○基本計画を具体化する事業計画として、5年程度を計画期間とする推進プログラムを策定します。推進プログラムは、社会経済情勢の変化に対応した柔軟で効果的な区政運営をめざし、基本計画の達成度やその時々の事業の緊急性・優先度、さらには区の財政状況等を勘案した見直しを行います。

(2)区政への区民参画を拡大する

○区民の知る権利を保障するとともに、区政全般にわたり一層の情報公開に努めることで、区民と区政情報を共有し、身近で開かれた区政としていきます。

○施策の企画立案、実施、評価の各段階において、さまざまな形の区民の区政参画を拡大し、住民自治を充実していきます。

(3)質の高い、簡素で効率的な区政運営を行う

○行財政運営のより一層の効率化に取り組み、不断に事務事業を見直すことはもとより、行政運営にかかる原価と成果の比較・評価を通じて、施策の選択や再構築を行い、区民にとって真に必要な行政需要に的確に応えていきます。その際、新たな事業手法を積極的に取り入れていきます。あわせて、民間との役割分担を明確にするとともに、時代の変化に柔軟に対応できる執行体制の整備を図ります。

○強い使命感と高い意欲を持った職員を育成し、区政の課題に果敢に挑戦し、改革し、創造するとともに、区民の目線に立った行政サービスに努め、区民の負託に応えていきます。

ご意見・ご要望をお寄せください。

アンケート

基本構想(案)およびそれをさらに具体化する基本計画について、ご意見・ご要望をご記入ください。

切り取り線

第三次長期総合計画の体系

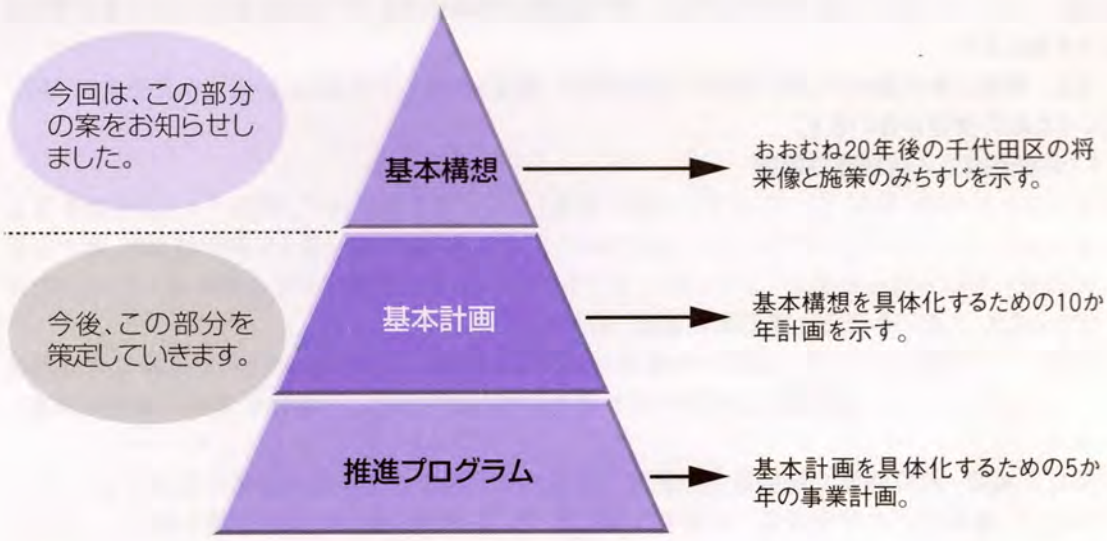

第三次基本構想(案)「千代田新世紀構想」の区民説明会

第三次基本構想(案)について、区民説明会を開催します。この説明会では、ご来場の皆さん個別に説明し、ご意見・ご要望をいただきます。ご都合のよい時間・場所にお越しください。

- **9月4日(火)午後3時～8時 神田さくら館7階教育研究所研修室(神田司町2－16)**
- **9月5日(水)午後3時～8時 九段さくら館1階九段上集会室(九段南2－9－6)**